

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 出資団体監査
- 2 監査対象 四日市あすなろう鉄道株式会社
都市整備部都市計画課・公共交通推進室（出資に関する事務の所管所属）
- 3 事前調査期間 平成28年12月2日から平成29年1月11日まで
- 4 監査期間 平成29年1月12日
- 5 監査対象年度 平成27年度
- 6 監査対象事項 出納その他の事務
- 7 監査方法 関係帳票の整備・記帳及び証拠書類の保存は適切か、会計経理及び財産管理等は適正に行われているか、財務諸表は適正に表示されているかに重点をおいて、関係帳票・証拠書類等の抽出調査及び監査調書に基づく質問等により行った。

また、所管所属に対し、出資団体の事業運営を十分把握し、指導的役割を果たしているかに重点をおいて、監査調書に基づく質問等により行った。

第2 監査対象の概要

- 1 設立年月日 平成26年3月27日
- 2 資本金及び出資者（平成28年3月末日現在）
 - (1) 資本金 50,000,000円
 - (2) 出資者 近畿日本鉄道株式会社 37,500,000円 (75.0%)
四日市市 12,500,000円 (25.0%)
- 3 役員数及び職員数（平成28年11月末日現在）
 - (1) 取締役 4名
代表取締役社長 都司 尚
代表取締役常務 太田 裕治郎
その他取締役 2名
 - (2) 監査役 1名
 - (3) 職員 37名（兼務役員1名含む）
- 4 事業内容
 - (1) 鉄道事業法による鉄道事業
 - (2) 不動産の売買、賃貸、仲介、斡旋および維持管理
 - (3) 旅行業法による旅行業
 - (4) 広告宣伝業
 - (5) 食料、飲料、菓子、書籍および物産品の販売
 - (6) 上記に付帯関連する一切の事業

5 決算の状況

第3期（平成27年度）、第2期（平成26年度）の損益計算書、貸借対照表は次の各表のとおりである。なお、各表は、当法人作成の決算書類から転記したものである。

（1）比較損益計算書

科 目	平成27年度	平成26年度	対前年度増減額	増減率
	円	円	円	%
鉄道事業営業収益	446,589,238	0	446,589,238	皆増
旅客運輸収入	374,546,858	0	374,546,858	皆増
運輸雑入	72,042,380	0	72,042,380	皆増
鉄道事業営業費	394,477,066	90,759	394,386,307	434,542.4
運送費	327,368,487	0	327,368,487	皆増
案内宣伝費	4,860,675	0	4,860,675	皆増
一般管理費	61,965,396	70,759	61,894,637	87,472.5
諸税	216,840	20,000	196,840	984.2
減価償却費	65,668	0	65,668	皆増
鉄道事業営業利益（△損失）	52,112,172	△90,759	52,202,931	57,518.2
営業外収益	146,371	8,894	137,477	1,545.7
受取利息	136,365	8,894	127,471	1,433.2
雑収入	10,006	0	10,006	皆増
営業外費用	624,420	108,530	515,890	475.3
創立費償却	108,540	108,530	10	0.0
開業費償却	515,880	0	515,880	皆増
経常利益（△損失）	51,634,123	△190,395	51,824,518	27,219.5
特別損失	53,912,000	0	53,912,000	皆増
寄付金	53,912,000	0	53,912,000	皆増
税引前当期純利益（△損失）	△2,277,877	△190,395	△2,087,482	1,096.4
法人税、住民税及び事業税	4,634,000	185,000	4,449,000	2,404.9
法人税等調整額	△4,733,000	0	△4,733,000	皆増
当期純利益（△損失）	△2,178,877	△375,395	△1,803,482	480.4

（2）比較貸借対照表

科 目	平成27年度	平成26年度	対前年度増減額	増減率
	円	円	円	%
流動資産	126,652,042	46,781,183	79,870,859	170.7
現金及び預金	20,545,322	45,965,413	△25,420,091	△55.3
未収運賃	9,574,712	0	9,574,712	皆増
未収金	73,806,376	0	73,806,376	皆増

短期貸付金	15,854,941	0	15,854,941	皆増
未収消費税	0	235,465	△235,465	皆減
貯蔵品	1,387,137	578,500	808,637	139.8
前払金	0	1,805	△1,805	皆減
前払費用	750,554	0	750,554	皆増
繰延税金資産	4,733,000	0	4,733,000	皆増
固定資産	181,240	0	181,240	皆増
鉄道事業固定資産	131,332	0	131,332	皆増
有形固定資産	131,332	0	131,332	皆増
工具器具備品	131,332	0	131,332	皆増
投資その他の資産	49,908	0	49,908	皆増
長期前払費用	49,908	0	49,908	皆増
繰延資産	2,380,057	3,004,477	△624,420	△20.8
創立費	316,535	425,075	△108,540	△25.5
開業費	2,063,522	2,579,402	△515,880	△20.0
資産合計	129,213,339	49,785,660	79,427,679	159.5
流動負債	81,791,556	185,000	81,606,556	44,111.7
未払金	5,394,220	0	5,394,220	皆増
未払費用	25,977,819	0	25,977,819	皆増
未払消費税等	25,431,343	0	25,431,343	皆増
未払法人税等	4,630,664	185,000	4,445,664	2,403.1
前受運賃	20,357,510	0	20,357,510	皆増
負債合計	81,791,556	185,000	81,606,556	44,111.7
株主資本	47,421,783	49,600,660	△2,178,877	△4.4
資本金	50,000,000	50,000,000	0	0.0
利益剰余金	△2,578,217	△399,340	△2,178,877	545.6
その他利益剰余金	△2,578,217	△399,340	△2,178,877	545.6
繰越利益剰余金	△2,578,217	△399,340	△2,178,877	545.6
純資産合計	47,421,783	49,600,660	△2,178,877	△4.4
負債純資産合計	129,213,339	49,785,660	79,427,679	159.5

第3 監査の結果

「四日市あすなろう鉄道株式会社」の出納及びその他関連する事務並びに所管所属の当法人に対する指導状況等について監査した結果、次のとおり、改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

1 指摘事項

【四日市あすなろう鉄道株式会社】

特になし

【都市整備部都市計画課・公共交通推進室】

特になし

2 意見

【四日市あすなろう鉄道株式会社】

(1) 利用促進活動について

市街地を運行しており、パークアンドライドのための駐車場スペースを駅近くに確保することは難しい。沿線地域をはじめとして応援してくれる市民は多く存在することから、都市整備部とも連携しイベントも工夫するなどして、乗客数の増加を図ること。また、引き続き機会をとらえて関連グッズの企画・販売も行うなど、マイレール意識の醸成を図るとともに、四日市の鉄道であるという意識を持って事業運営に取り組むこと。 【要望事項】

(2) 定款の事業内容について

本市が当法人の設立に参画した目的は、市民のための鉄道事業の維持・継続であり、加えて、より安全で利便性の高い輸送サービスを市民に提供することにある。

しかし、当法人の定款の事業内容には、鉄道事業のほかに「不動産の売買」や「旅行業」などが掲げられており、市税投下の対象としてはなじまない。

それらはいずれも、現在の鉄道事業再構築実施計画の実施予定期間には取り組む見込みがないとのことでもあり、定款に掲げられている目的について見直しを行うこと。

【改善事項】

(3) 市民の経営参加の促進について

沿線地域の連合自治会や商店会、企業などに当法人の株式を購入（1株でもよい）できるようにすることを提案する。

株主となることで、沿線の市民の経営参加意識は一変し、利用促進やコスト合理化への提言や協力がより積極的になり、様々な成果につながると考える。他都市（甲賀市）の例なども参考に、株式の保有者の構成のあり方を見直すこと。

また、市民に代わって経営の健全性を監視・担保するために、一般市民等を株主にするこ

と併せて、本市、近鉄以外からの社外取締役・社外監査役を登用すること。（社長と監査役が同一出身母体は課題あり） **【改善事項】**

(4) 決算制度について

当法人の平成27年度決算の純利益はマイナス217万円で、3期連続の赤字となっている。ただし、当法人の決算は、本市が制度上、修理・保守委託業務、減価償却費などの経費を負担したうえで、経常収支に利益が出れば相当額を本市に返却し、損失であれば追加負担を本市に要求できる制度になっており、制度的にはほぼプラス・マイナス・ゼロの純利益に作り上げる決算である。

従って「売上高の精査・確認」や発生費用の一件別確認が必要なシステムとなっており、担当の本市職員は、高度な専門知識に加え、相当の実務能力と膨大な時間的パワーが必要となっている。

これを解決するためには、

- ① 本市からの補助は、設備投資（減価償却費につながる）と「定額の修繕・保守費用」に限定すること。
- ② 市民が納得可能なレベルでの、「簡易チェック制度、実査記録」を体系化すること。などが考えられる。

いずれにせよ、第二種鉄道事業者（当法人：民営）と第三種鉄道事業者（本市：公有）が一体となった収支構造となっているので、市民に説明可能な決算制度及び審査体制の早期改善を行うこと。 **【改善事項】**

(5) 貯蔵品の管理について

鉄道グッズ類など換金性の高い貯蔵品を保有している。決算上の損失に直結する紛失、盗難、品質劣化などを予防するため、引き続き適切な管理を徹底すること。 **【要望事項】**

(6) 人財育成について

この先長く安定的に事業を継続するためには、近鉄で訓練を受け経験を積んだ出向社員を迎えることに加えて、独自に人財育成を図る必要がある。次代を担う地元の若者を社員として採用することについても検討すること。 **【要望事項】**

【都市整備部都市計画課・公共交通推進室】

(1) 鉄道施設・車両に関する保守業務委託について

委託金額の妥当性を保証するため、委託契約後には、業務実施中の現場の抽出実査を行い、契約事項の履行確認を行うこと。 **【改善事項】**

(2) 当法人の経営に対する指導監督について

市民に対して、当法人の決算の適切な説明責任を果たすために、以下の取組みを行うこと。

ア 資産・負債及び収益・費用の決算数値の適正性を保証し、説明責任を果たすため、本市として実施すべきチェック作業の項目や時期・回数・量などを洗い出し、「簡易なシステム」でもよいので当法人と相互に確認し、実査記録（両者押印付）を残す体制を確立しておくこと。

【改善事項】

イ 新体制移行に伴い運賃値上げを実施しているので、運賃を設定するにあたり検討した内容について、市民にもわかりやすい形で整理しておくこと。 **【改善事項】**

ウ 当法人の予算数値と実際数値に見方・考え方のずれが生じている。基礎となる営業開始前の収支見込みに加えて、実際に営業を始めてからの輸送人員等の実績を反映した予算編成が行われるよう働きかけること。 **【要望事項】**

(3) 担当の本市職員へのサポートについて

収益及び費用のすべての詳細を把握し検証することは、業務量からも非常に困難であり、その業務を担当する本市職員の育成とサポートが重要である。

諸知識の習得機会を与えるとともに、上記(2)のアで述べた説明責任を果たしうる範囲での「簡易システム」を早期に導入し、業務項目の明確化と業務量削減を図り、心身のケアと事故の未然防止で担当職員を守り、サポートすること。 **【改善事項】**